



横浜市社会福祉協議会

『共済 News』



横浜市社協
年金共済キャラクター
ハッチちゃん

<vol.18>
2021年
5月発行

ほら、
よこはまは
あったかい

【発行】 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7階
TEL 045-201-2218 (平日 9時~17時) FAX 045-201-1661

- ◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど（ホームページに毎月掲載）
- ◆最新情報をメールでお知らせします。 [登録はこちらから](#) ⇒

横浜市社協 メール配信

検索 🔍

1. 年金基金の運用状況（令和2年度通期：4月～3月）を報告します。

先月号に引き続き、運営委員会（4/9開催）にて報告された運用状況について、令和2年度通期（年間の速報値）分を報告します。

資産区分	① 実績（収益率）	② ベンチマーク（※）	超過収益率（①-②）
国内債券	▲0.46%	▲0.70%	0.24%
国内株式	37.79%	42.13%	▲4.34%
外国債券	5.20%	5.43%	▲0.23%
外国株式	49.27%	59.79%	▲10.52%
キャッシュ	▲0.03%	0.00%	▲0.03%
合計	11.67%	14.89%	▲3.22%



※ベンチマーク（市場の評価指標：市場平均）と本事業の収益率を比較しています。

<運用報告（要旨）>

- ◆加入者の皆さまが拠出した掛金は、将来の退職金等の給付を確実に実行するための原資として、信託銀行2行に信託し安全かつ有利な運用に努めています。
- ◆3月末現在の資産総額は約367億円となり、運用のリスク(※)を分散するために、4つの資産（国内債券・株式、外国債券・株式）に分けて保有・運用しています。（※リスク：収益率の不確実性のこと）

運用実績

- ◆令和2年度の年金基金の運用実績は、国内外株式の続伸から、+11.67%と大幅なプラスを獲得しましたが、複合ベンチマーク（市場平均）に比べ▲3.22%と劣後しました。
- ◆3月末現在の資産総額は367.5億円となり、第3四半期（12月末）時点の資産総額（353.1億円）から約14.4億円増加しました。

市場平均より劣後した要因

- ・コロナショックの後、今年度に入り国内外の株式は上昇基調が続いていますが、リスク性資産である株式については、安定した運用のためリスクを抑える商品（下落リスクを抑制できる最小分散型）へ分散投資を行っていること等から、上昇局面ではプラス幅が小さくなりました。

<2021年3月末の資産配分>

資産構成	時価総額（億円）	構成割合
国内債券	188.9	51.4%
国内株式	58.1	15.8%
外国債券	46.3	12.6%
外国株式	60.0	16.3%
キャッシュ	14.2	3.9%
合計	367.5	100%

- ◆3月末時点の時価総額約367.5億円を1年前の2020年3月末（318.7億円）と比較すると約48.8億円増加しました。

2 『重要事項説明書』の使い方

加入時に必ずお渡しくださいませ！



加入される方へお渡しする冊子「**年金共済事業のご案内**」から、重要な点に絞って作成しました。

加入手続きの際に必ずお渡しして、ご説明くださるようお願いいたします。（退職一時金等を給付できない場合については特に重要です。） 本会ホームページからダウンロードできます。ぜひご活用ください。

★重要ポイントを抜粋します。

<退職共済事業の概要>

事業主から委任を受けた市社協が次の事業を行います。

- 1 掛金の請求・収納・管理・運用
- 2 退職金等の給付（一時金・年金・慶弔給付金）
- 3 貸付事業 その他

<掛金>

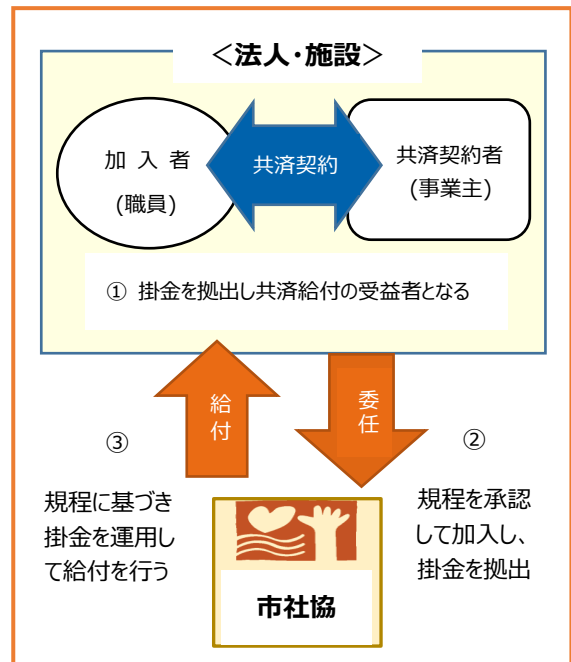
- ★加入日（採用日）から退職日まで、月単位の掛金を拠出し、退職金等の原資として市社協が管理・運用します。
- ★掛金の月額 = 標準給与月額 × 49/1000
- ★掛金は、事業主と職員（加入者）の双方が負担（負担割合は、事業主26.5/1000 + 職員22.5/1000）
- ★毎月、給与から天引きし、事業主が市社協に納入します。

<掛金月額>

- ★本俸と月により変動しない手当（扶養手当、資格手当等）を合計した金額を給与月額とし、「掛金月額表」に当てはめて掛金額を求めます。（4,508円～28,910円までの30区分）
- ★給与の変動に伴い、標準給与月額を見直し、掛金月額も改訂（毎年10月）します。

<退職共済金の給付>

- ★加入期間が1年以上の加入者が、退職または死亡した時に給付されます。
なお、死亡退職の場合は、本制度で定める受取人（遺族）に給付します。
- ★加入期間が1年未満で退職した場合は、退職共済金は給付されません。
- ★退職せずに共済事業を退会する場合は、退職共済金は1/2になります。
- ★市社協の共済事業に加入している法人の施設等に転職する場合、掛金の納入期間に空白が生じなければ加入を継続できます。
- ★休職中は掛金の納入を中断できますが、中断期間は加入期間から除かれます。
- ★退職共済金の受給申請書は退職時に速やかに提出してください。（5年間受給権を行使しないと消滅します）



◆ 6月の事務スケジュール

- ①【提出書類の締切日】 施設・団体 ⇒⇒⇒ 社協（共済担当） **6/10 必着**
- ②【給付金振込日（5/10 締め受付分）・支給通知書の発送】 **6/10 予定**
- ③【加入者の承認通知書・掛金請求書等（6/10 締め受付分）】
社協（共済担当） **6/18 発送予定** ⇒⇒⇒⇒ 施設・団体